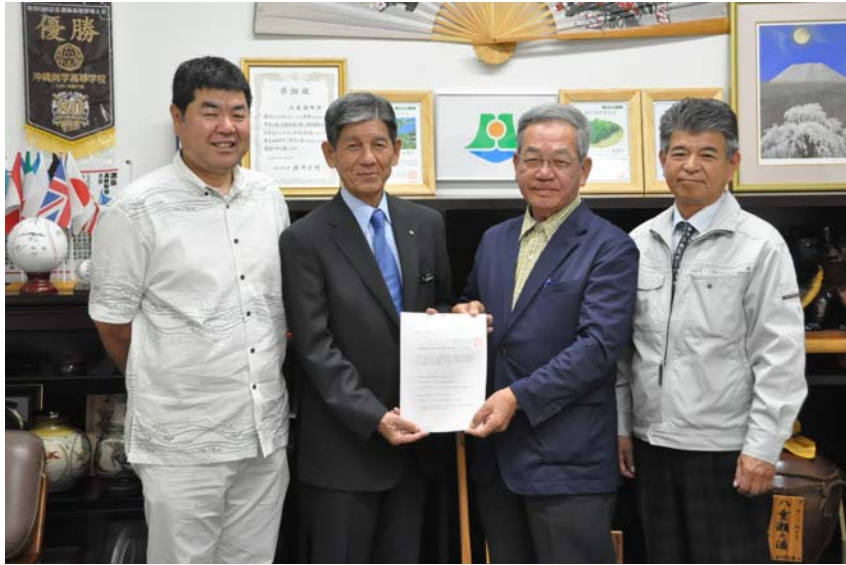


第7回八重瀬町統合庁舎建設委員会

- 日 時： 平成 25 年 3 月 28 日（木） 午後 3 時 00 分から 3 時 30 分
- 場 所： 本庁舎 2 階 応接間にて
- 参加者： 屋宜委員長、久保副委員長、比屋根委員、計 3 人
- 議 題： 1) 八重瀬町統合庁舎建設「基本構想・基本計画」について（答申）



課 長：平成 25 年 3 月 23 日土曜日に第 6 回の庁舎建設委員会を開催し八重瀬町統合庁舎建設「基本構想・基本計画」をまとめることができました。本日の答申については委員長と副委員長、比屋根委員に参加していただきありがとうございます。

それでは、委員長から八重瀬町統合庁舎「基本構想・基本計画」の答申をお願いします。

委員長：答申文書(省略)

なんと言っても町民が誇れるような庁舎、また町民から愛されるような庁舎、また利用しやすい庁舎にすることが一番のポイントになると思いますのでどうぞよろしくをお願いします。

町 長：本日は、大変ありがとうございました。昨年の 10 月から計 6 回の委員会を開催され付帯意見として 6 つの貴重な意見をいただきました。その要望に添った庁舎を検討し、進めていきたいと考えております。また、町民が利用しやすく、すばらしい庁舎を造っていきたく思いますので皆さん大変ご苦労さまでした。

以 上



平成25年3月28日

八重瀬町長 比屋根 方次 殿

八重瀬町統合庁舎建設委員会
委員長 屋宜 宣詳

八重瀬町統合庁舎建設「基本構想・基本計画」について（答申）

平成24年10月1日付け八重瀬町諮問第6号で諮問がありました標記の件について、八重瀬町統合庁舎建設設置条例第2条の規程により、同建設委員会において6回にわたり慎重に審議した結果、別添「基本構想・基本計画」について、下記意見を付して答申します。

記

1. 住民説明会を開催し住民の意見を反映させること。
2. 交通弱者に配慮し、周辺にバス停留所を設置すること。
3. 庁舎の維持管理費については、設計段階から慎重に検証し経費節減に努めること。
4. 総合計画、関連する計画との整合性を図ること。
5. 八重瀬町のシンボルとしての適切な外観についても検討すること。
6. 庁舎は行政と住民をつなぐ場として有効に機能するために必要な施設内容や、議場の在り方等も含め検討すること。